

## 記入上の注意

1. 申請者は登録免許税の軽減を受けようとする人にしてください。
2. (イ)又は(ロ)のうち該当するものを丸で囲み、さらに(a)から(d)のうち該当するものを○印で囲んでください。
3. 「取得年月日」の欄は、登記申請書に記載する原因の日を記入してください。「取得の原因」の欄は、(1)又は(2)のうち該当するものを○印で囲んでください。なお、(イ)の(a)、(c)、(e)に該当する場合は記入しないでください。
4. 「区分建物の耐火性能」の欄は、区分建物について証明を申請する場合のみ該当するものにレ(チェック)してください。

## 必要書類

●は書類を提出していただきます

必要書類	注文住宅 で 入居済	注文住宅 で 未入居	建売住宅 で 入居済	建売住宅 で 未入居	中古住宅 で 入居済	中古住宅 で 未入居
・新住民票の写し (3か月以内に作成されたものの原本又は 鮮明なコピー)	○		○		○	
・旧住民票の写し (3か月以内に作成されたものの原本又は 鮮明なコピー)		●		●		●
次のうちのどれか ・登記事項証明書 ・照会番号付き登記情報(インターネット) ・登記完了書(書面申請)+照会番号なし登 記情報(インターネット) ・登記完了書(書面申請)+登記要約書 ・登記完了書(電子申請)	○	○	○	○	○	○
・売買契約書又は譲渡証明書 (原本又は鮮明なコピー)			○	○	○	○
・家屋未使用証明書 (新築後1年以上経過したもの、建築主と 売主が異なるもの又は所有権移転登記 をおこなうもののみ必要)			●	●		
・長期優良住宅認定通知書の写し ・長期優良住宅申請書の写し (1面から4面(戸建住宅の場合は3面を 除く))	●	●	●	●		
・低炭素住宅認定通知書写し ・低炭素住宅申請書写し (1面、3面、5面、6面(戸建て住宅の場 合は5面を除く)) ※平成29年4月1日以前の様式については 1面～4面(戸建の場合は3面を除く)	●	●	●	●		
・耐震基準適合証明書 (2年以内に取得されたもの) 又は既存住宅性能評価書(2年以内に評 価されたもの)又は既存住宅売買瑕疵担 保責任保険契約が締結されていることを 証する書類(2年以内に締結されたもの)					● (昭和57年1月1 日以前のもの)	● (昭和57年1月1 日以前のもの)
・増築工事等工事証明書 ・既存住宅売買瑕疵担保責任保険契約が 締結されていることを証する書類(該当す る工事種類において工事費用が50万円 を超えた場合のみ必要)					●	●
・申請手数料	1件の申請につき1300円					